

(一財)東京都スキー連盟の行事における
「新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」について
【Ver 6.0版】

2022年12月8日

厚生労働省は、2022年11月25日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」による、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が決定されました。また、全日本スキー連盟競技本部においても「SAJ競技会における感染症対策ガイドライン」が発行されました。

当連盟では、これらを参考として、今シーズンに向けての改定版(Ver 6.0版)を発行しましたので、遵守してください。

また、本ガイドライン以外にも、行事開催地の感染対策等の基準についても従うようにしてください。濃厚接触者の扱いについても同様とします。

海外からの帰国者の方は、自主隔離の対象にならないかを必ず確認し、適切な行動をお願いします。

【基本方針】

1. 健康確認表の提出： 各行事における「健康確認表」の提出を引き続き、義務つけます。
2. 健康確認表における観察期間を14日から7日に変更します。
3. 競技会直前に陽性と判定された場合も一定の条件を満たした場合は、参加可能とします。
4. 今シーズンより各行事の参加に際して、PCR検査、抗原検査の自主検査を推奨します。

行事への参加の際には、自主検査により「陰性」を確認の上で、参加していただきたいと思えます。自主検査については、強制ではありませんが、安全に行事を継続していくためには、皆さんに安全な状態で参加していただくことが必要です。皆さんの協力で行事を継続することができますので、ご協力ください。

尚、抗原検査キットは今年度も加盟団体向けの頒布販売を行っています。

注)頒布用のキットは研究用で診断用ではありません。

(医療的な診断目的ではご利用いただけない可能性があります)

【行事参加者の共通予防対策】

1. 手指の消毒

2. 密を避ける。

3. マスクの着用

(厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策マスク着用基準に基づく)

4. 大声での指導、応援、会話を避ける。

このような症状のある場合は参加を見合わせてください。

- ・発熱(37.5℃以上)を認める。
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。
- ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状

【行事参加者の参加条件 ①】

競技会直前に陽性と判定された場合

<症状のある方>

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から参加可能とする。ただし、入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から参加可能とする。

<無症状の方>

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に参加可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に参加可能とする。

※過去に罹患した再陽性者で、医師の判断を得た者はこの限りではない

参考:新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準について(厚生労働省)

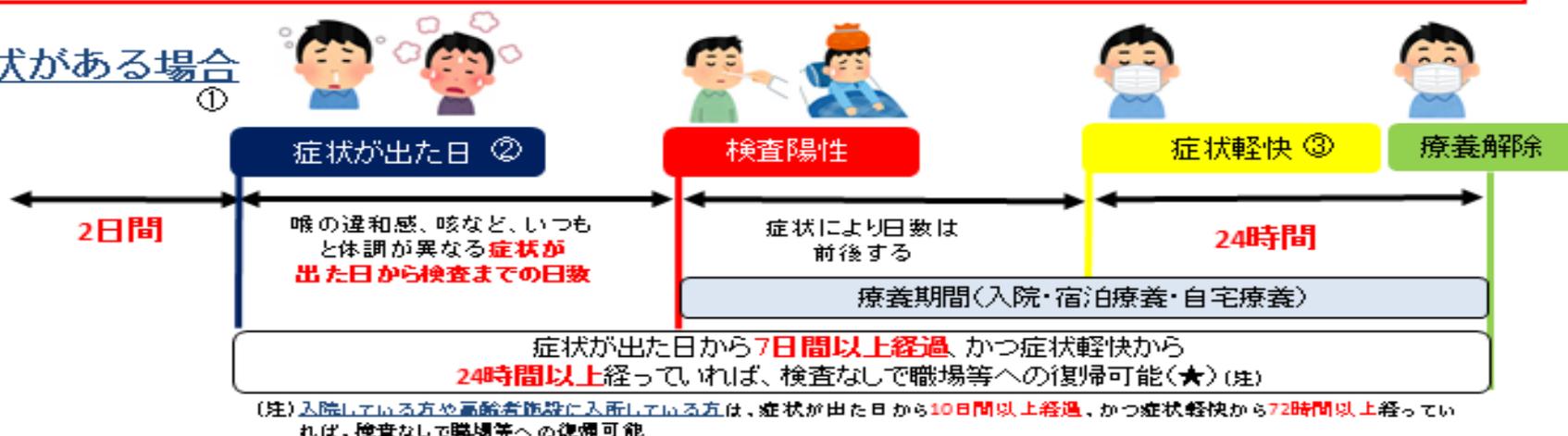
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【行事参加者の参加条件 ②】

新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

(★)症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがあります**。
検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、**自主的な感染予防行動の徹底をお願いします**。

症状がある場合



症状がない場合



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④ 陽性が確定した検体の採取日とする。

【行事参加者・来場者の感染防止対策】

- ・来場者は、行事参加者と同様に本ガイドラインに記載された内容に従うこと。
- ・手洗い、手指の消毒を励行すること。
- ・同じグループや関係者などが密となることがないように、対人距離は2mを目安に(最低1m))を確保すること。
- ・選手や役員の動線(体が接触する可能性のある範囲)には立ち入らないこと。
- ・会場内での簡易椅子等の使用は禁止する。
- ・マスクを着用し、大きな声での声援や会話、対面での会話はしないこと。
(厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策マスク着用基準に基づく)
- ・会場での飲食は行わないこと(食堂等の飲食施設を除く)。
- ・ゴミや使用済のマスクなどは、ビニール袋で封印し、現地で破棄せずに持ち帰ること。
- ・陽性者が出た場合は、開催地の自治体の基準に従い行動すること。
- ・同時に遅滞なく主催者に報告すること。
- ・海外からの帰国者は、自主隔離の対象にならないかを必ず確認して行動すること。